

A1 訪問型サービス(みなし)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A1	1111 訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		1,168	1月につき
A1	1113 訪問型サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%		818	
A1	1114 訪問型サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,051	
A1	1115 訪問型サービスⅠ・初任・同一		1,168単位	介護職員初任者研修研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	736	
A1	2111 訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		38	
A1	2113 訪問型サービスⅠ日割・初任	介護職員初任者研修研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%		27		
A1	2114 訪問型サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	34		
A1	2115 訪問型サービスⅠ日割・初任・同一	38単位	介護職員初任者研修研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	24		
A1	1211 訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		2,335	1月につき
A1	1213 訪問型サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%		1,635	
A1	1214 訪問型サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,102	
A1	1215 訪問型サービスⅡ・初任・同一		2,335単位	介護職員初任者研修研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	1,472	
A1	2211 訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		77	
A1	2213 訪問型サービスⅡ日割・初任	介護職員初任者研修研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%		54		
A1	2214 訪問型サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69		
A1	2215 訪問型サービスⅡ日割・初任・同一	77単位	介護職員初任者研修研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	49		
A1	1321 訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅲ)	事業対象者・要支援1・2(週2回を超える程度)		3,704	1月につき
A1	1323 訪問型サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%		2,593	
A1	1324 訪問型サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,334	
A1	1325 訪問型サービスⅢ・初任・同一		3,704単位	介護職員初任者研修研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	2,334	
A1	2321 訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回を超える程度)		122	
A1	2323 訪問型サービスⅢ日割・初任	介護職員初任者研修研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%		85		
A1	2324 訪問型サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110		
A1	2325 訪問型サービスⅢ日割・初任・同一	122単位	介護職員初任者研修研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	77		
A1	8000 訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月につき	
A1	8001 訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A1	8100 訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A1	8101 訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A1	8110 訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A1	8111 訪問型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A1	4001 訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200 単位加算	200	1月につき	
A1	4002 訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100 単位加算	100		
A1	6269 訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		
A1	6270 訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算		
A1	6271 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
A1	6273 訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A1	6275 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		